

### 第3回 東村山市における自立支援協議会のあり方検討会

日時：平成25年4月10日（水）午後4時～5時30分

場所：東村山市役所本庁舎602議室

出席者：（委員）福岡憲二、飯島一憲、小林冬子、高橋千恵子、野村巨正、橋川直紀、  
小野寺隆、市事務局

#### 1. 開会

#### 2. 挨拶（障害支援課長）

人事異動のため、障害支援課職員紹介

○障害支援課長：これより議事の進行を委員長にお願いします。

○委員長：それでは第3回「東村山市における自立支援協議会のあり方検討会」を開始します。

まず、新任委員の紹介をさせていただきます。

○新任委員：自己紹介

○委員長：議事に入る前に傍聴者の希望があります。委員の皆様よろしいですか。

○委員全員：異議なし

（傍聴者 1名）

#### 3. 議事

##### （1）平成24年度 多摩地域自立支援協議会交流会報告

事務局より説明

○委員長：各委員、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○副委員長：市ごとに自立支援協議会（以下「協議会」という。）の運営について、部会等を立ち上げながら、苦勞している様子が伺えます。資料にあるように、ネットワークを構築することが、取り組みの最たるものであると思いますので、そのためには関係団体が認識を一つにする必要性を改めて感じている。

東久留米市の協議会は、ありとあらゆる関係者が参加しており、課題について、どのようにまとめていくのか今後をみていきたい。私たちも同じような歩みを求められているのだと思いますが。

私が元いた東久留米市のセンターは、それ自体が、基本的にネットワークを構築しようとするコンセプトを持って立ち上がった経緯があり、身障者、知的障害、精神障害、一般の方など様々な方が関わりを持っていたところでした。センターは平成8年に設立され、東久留米市の協議会は昨年度からです。

○委員長：今日の協議会の土台みたいなものですね。

○副委員長：そうですね、ありとあらゆる障害のある方が参加していたので、一致するまで（調整に）時間はかかる気はしていましたが。

○委員（A）：（協議会は）障害者計画に関わることもされていて、障害者福祉計画推進部

会（以下「部会」という。）そのあたりとの関係性がどうなるのか。協議会と部会があり、重複するとなると手間があるのではないか。その調整がまだ疑問である。

○委員長：計画とこの協議会の位置付けについては、このあり方検討会で検討していくこととなるが、まだ協議会のイメージが出来ておらず、まず目的論をはっきりさせることが大事である。事務局から説明があったが、実態的に機能しているのか実地で知りたいという思いがある。

○委員（B）：資料を見ると部会とか全体会があるが、必要なものについて議論していく必要がある。全体会についても全員が集まるのではないと思うが。そのような場合、どのような基準で選んでいるのか。

○委員長：やはり目的がはっきりしてくると、総合的に適した組織体が見えてくる。この資料の結果を見ているので、組織論から入ってしまうが、どのように機能しているのか。

○委員（C）：他市の協議会もワーキンググループがあるが、地域の中の社会資源として大事にされているところである。地域のネットワークの連携を第一歩として始めるのも良いのではないか。

○委員（D）：他市の協議会に参加したことがある。その経験からですが、自分は地域生活支援センターと連携をとることが多く、個別支援での関わりや意見交換等で参加し、全体会はまだ少し上の方が参加していた。ワーキンググループにはそれぞれ特徴があり、それらの意見を吸い上げて全体会となっていたのが、ここで分かった。

実際に、障害別で割り切ることは困難ではあるが、関係機関で横の繋がり、連携を取りつつ意見を集約していた。全体会に意見が挙げられる道筋があることは有効であると感じる。

○委員長：前に組織体はあまり大きなものは難しいと言うお話も出ました。

○委員（D）：どのような目的で集まるのか、課題・問題は様々であるため、現実に行われている事業や日常生活等から課題を整理して吸い上げ、イメージを作ることはやり易いのではないか。先ほどの部会との関係についても、今後決めていくことになると思うが、全体会というものにより、現場が計画に繋がりがあると感じることは、協議会の役割となるのではないか。

○委員長：一通りご意見も出たようですが、他にいかがでしょうか。

○副委員長：障害者（児）を中心にしたネットワーク、またその方に必要な制度や社会資源を開発する積み重ねがあって、部会に繋がっていければ良いことであって、部会と一緒とか同等という考えでないほうが、地域の関係者のモチベーションも上がるのではないかと感じる。政策論等、方向性は部会で、日々生活しているサービスについては協議会で関与し、制度にないものは作るなりすれば、利用者の為にもなる。そのような地に足のついた協議会が良いのではないか。

○事務局：資料補足説明

○委員長：当事者目線、地についた協議会というところは、皆様共通してるところである

と思う。東村山市は26市で後発であるため、他市に協議会の例がある。東村山市もそうであるが各市ともに福祉には歴史がある。もともと民間に障害別の団体があり、それらの組織により、一部同様の機能を持つ組織が存在していた。部会、協議会、その他組織と重複することにより、意義がなくなり協議会が消滅する形式的なものであってはならない。その為には、実行可能なあまり大きな組織体でないほうが良いのではないか。時系列に初期、中期、後期と段々にイメージしていき、東村山市には何が必要か考えていくことにより、目的論を定めることも考えられる。

資料だけではもう一つイメージが湧かないために、他市の見学の機会を設定していただければと思うがいかがなものか。

○事務局：他市の協議会視察調整する旨説明

○委員長：是非、イメージ作りの一環として視察したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

○各委員：同意

○委員長：我々は導入時点ですので、全体会や専門部会というよりは、運営会議でよろしいでしょうか。

○委員（A）：運営会議後に時間をいただき、各会議について色々確認したい事項がある。

○障害支援課長：質疑等の時間も含め依頼してみます。

○委員長：それでは議事の（2）アンケートの実施及び方法について、事務局から説明願います。

○事務局：事務局アンケート案等説明

○委員長：簡単な設問方式ということですが、必要であるか、必要でないか、というところですが、広く意見を吸収しようというものであり、十分ではないが意図することは満たしていると思えます。必要な方がなぜ必要か、選択項目により目的論を考えることができる。

○委員（A）：必要でないという意見についても、なぜ必要でないかの理由が大事であると思う。

○委員長：そのなぜ必要でないかの理由から目的を考えることもできる。

○委員（A）：配布の対象については、団体等ということで良いのか。

○委員長：各委員はそれぞれの組織から参加しており、関係する方に広く配布し回答していただくことではいかがか。

○障害支援課長：配布先の団体については、障害所管での把握にも限界があり、裏面の任意団体についても、市報で障害者団体による相談先としてご紹介している団体であるが、これ以外にも団体はあるので、あくまでも参考としてもらいたい。

○副委員長：当事者についても対象としていくことでよいのか。

○委員長：当事者がどう思うかの協議会であり、アンケートを配布する中で、回答をいただける方には、ご意見いただく形で委員手渡しによる配布が良いのではないか。

○委員（E）：委員から手渡しすることは、より主旨が伝わる。郵送で依頼するよりは中身のあるものになると思う。

○委員（C）：関係者と当事者の目線が違い、意見をどのように取りまとめるか。このアンケートの間2の望むことの各項目の機能については、ある程度の理解がある方でないと答えられないのではないか。

○副委員長：第1弾として行い、段階的に第2弾として別のアンケートという手法も考えられる。

○委員（B）：施設通所の方は保護者の回答がメインとなったり、ご自身で回答できる方もいる。

○委員（F）：当事者となると個別に話を聞くことになり、取りまとめも調査も難しい面がある。当事者用の別の質問、施設用の別の質問のアンケートも考えられる。詳細については協議会の部会で議論していく形で良いのかもしれないが。

○委員（A）：当初の段階では、あまりこだわらずアンケートを取るようで良いのではないか。あまり当初から細かいところを考えるのではなく、設置を考えた場合には、まず骨格を作り、段階的に協議会が良くなるように改善していくほうが良いのではないか。

○委員長：それでは委員のおっしゃるように、骨格を固め積み上げていくというところで、当事者という課題は忘れることなく、ご意見いただける方にはいただき、まずはアンケートをやってみるというところでしょうか。

○各委員：同意

#### 4. 連絡事項

- ・会議録について
- ・次回開催日程について

#### 5. 閉会（委員長）